

# 令和3年度 入学のしおり

ようこそ朝二小へ



## 朝霞市立朝霞第二小学校

朝霞市岡3-16-13 048(461)0042

### ≪資料の内容≫

#### (1) 入学の心構えと準備

- ① 生活について
- ② 学習について
- ③ 学校給食について
- ④ 家庭への連絡方法について
- ⑤ 入学までに家庭で用意するものについて
- ⑥ 登下校について

#### (2) 保健関係について

(3) 特別支援学級(あすなろ学級)について(入学説明・写真資料をご覧ください。)



# 入学の心構えと準備

『学校は楽しいところ・お友だちと楽しく勉強するところ』という明るい期待を抱かせてあげることが入学準備の第一歩です。

「入学する学校を見に行きましょう。」などと誘って、学校は楽しいところという感じを持たせてください。入学後は、毎日楽しく元気よく学校へ行けることが一番大切です。

入学にそなえて次のことにご配慮くださいますようお願いいたします。

## 1. 生活について (1年生のみなさんへ)

これだけは身につけておきましょう。

- (1) 生活のリズムを確立しておきましょう。  
早寝・早起き・朝ごはん・顔を洗う・排泄するなどの基本的な生活のリズムを身につけましょう。
- (2) 自分のことは自分でできるようにしましょう。  
衣服の着脱が自分でできるようにしましょう。身の回りの整理ができるようにしましょう。
- (3) 言葉の力を育てていきましょう。
  - ・あいさつや返事が元気よくできるようにしましょう。「おはようございます」「さようなら」「いただきます」「ただいま」など、家庭で習慣づけましょう。
  - ・人の話をよく聞く態度を身につけましょう。
  - ・思ったことをはっきり言えるようにしましょう。(体調・排泄など必要なこと)
- (4) 元気に遊ぶことをすすめましょう。  
友だち関係は学校生活の基盤になります。  
誰とでも仲よくできるようにしましょう。
- (5) 手や指の力を育てていきましょう。  
鉛筆を正しく持つ・はしを正しく使う・紙を切る・はさみを使う・ボタンをかける・雑巾を絞るなどができるようにしておきましょう。
- (6) 交通ルールを守らせましょう。  
学校までの通学路の道順を覚えておきましょう。  
いっしょに帰る近所の友だちを覚えておくようにしましょう。

## 2. 学習について (1年生のみなさんへ)

学習に関わることで入学前に特にご家庭にお願いしたいことは次のようなことです。

- (1) 自分の名前を読み書きできるようにしておきましょう。  
自分の持ち物やロッカー等の区別に必要です。  
鉛筆を正しく持って、書けるようにしましょう。
- (2) 生活の中で、学習に関わる体験をしましょう。  
数の数え方、時計の読み方、お金の数え方、物の名前、物の数え方など
- (3) 学ぶ意欲を持たせるような声かけをしましょう。  
お子さんが「早く学校に行きたいな。」と思うような声かけをしてあげてください。

### 3. 学校給食について (下記保護者のみなさまへ)

- \* 1年生は4月中旬から給食が始まります。献立表は前月の終わりが月初めに全家庭に配布されます。
- \* 給食を食べる間は、席を立ったり、大声で騒いだりすることなく、落ち着いてよく噛んで食べられるように、正しい食習慣を身につけさせましょう。
- \* 食器を持って食べられるようにしておきましょう。
- \* 偏食することなく何でも食べられるようにしておきましょう。
- \* 食べ始めて約20分で片付けが始まります。
- \* 給食セット(箸・スプーン・ナプキン)は各自が持参することになっています。献立を見て、その日に必要なものを持たせてください。併せて、歯ブラシもお願いします。毎日持ち帰って洗ってください。
- \* 給食当番の時には、マスクと三角巾が必要です。自分でかぶれるように工夫してください。
- \* 食物アレルギー等がある場合は、担任に事前に連絡をお願いします。

#### \*給食費について

\* 給食費の支払いは、学校給食口座振替取り扱い金融機関等で行っています。毎月10日に自動的に引き落とされます。手続きについては、詳しい案内が後日配布されます。

#### \*還付について

※月の途中で転出した場合は給食費が還付(又は減額)になることがあります。

※食物アレルギーや宗教上の理由等から、1日の給食すべてを食べない場合は、献立表の内容を確認後、速やかに学校に給食不要の連絡をお願いします。

また、同様の理由で、年間を通じて給食を食べない場合にも、学校に給食不要の連絡をお願いします。給食費が減額になります。

※病気や事故その他の理由(インフルエンザ等)で長期に給食を食べないことが見込まれる場合は、学校に給食を止める連絡をお願いします。連絡のあった翌日から給食が停止になります。給食停止期間が連続して5日以上となった場合、その日数により、給食費を還付(又は減額)いたします。

※給食費は食材の購入費として使用しています。食材の発注を停止することにより給食費を還付(又は減額)いたしますので、事前の連絡が必要となる事をご了承ください。

※アレルギー性疾患等により牛乳を飲むことができない場合には、あらかじめ学校に牛乳を止める連絡をしてください。連絡を受けた翌日から牛乳購入金額相当を年度末に還付いたします。

\*食物アレルギー対応について 学校給食課からのお知らせにて、配布済み資料となります。よくお読みください。

### 4. 学校との連絡方法について

- (1) 学校から家庭へは、毎月学校だより・保健だより・学年通信などで大切なことをお知らせします。必ず、目を通してください。
- (2) 欠席する場合には、欠席届に記入しご家庭にある封筒に入れて、通学班の班長にお願いし、担任へ届くようにしてください。電話での連絡は、極力ご遠慮ください。
- (3) 急用等で電話をする場合は以下の点にご注意ください。朝霞市内の学校では、終業時間後の夜間及び休日等の時間帯に、自動応答機能付き電話を導入しています。
  - ①授業日 小学校では、18:00~翌日7:30  
※ただし、学校行事や教職員研修会、『ノー残業デー』の実施等により変更する場合があります。
  - ②長期休業中の平日 16:50~翌日8:20(県民の日を含む)
  - ③上記以外(土・日、祝日、振替休業日、学校閉庁日) 終日
- (4) 学校からの緊急連絡については、「学校メール」を使用します。学校メールへの登録をお願いします。
- (5) HPでも情報提供を行っていますので、ご確認ください。

## 5. 入学までに家庭で用意する物について

### (1) 学用品

#### ① 全員必要な物

- ・体育着    ・体育帽子（赤白帽）    ・上履き（バレシューズまたはマジックテープ式のもの）
- ・通学帽子（黄色—女子はハット型、男子はキャップ型、ゴムひもをつけてください。）

#### ② 持っていない場合に購入する物

- ・防災頭巾    ・お道具箱（約32cm×25cm×6cm）    ・16色クレヨン
- ・12色色鉛筆またはクーピーなど    ・はさみ（先がとがってないカバーつきの物）
- ・粘土ケース    ・粘土板    ・油粘土（やわらかい物）

#### ③ 入学までに家庭で準備する物

- ・筆箱    ・鉛筆（4Bを4～5本）    ・ランドセル
- ・赤鉛筆    ・上履き入れ    ・雨傘    ・消しゴム（白で良く消える物）
- ・体育着袋（脱いだ服が入る大きさ、ひもは綿ローブがいいです。）

\*持ち物には、すべてに名前をはっきり書いてください。細かい物にも1つ1つ必ず記名してください。

\*登下校の途中では、学用品を買わせないようにしてください。

\*上記に書いていないものは、入学時に学校で一括購入します。

\*1年生用の名札は、市から提供されます。

\*鉛筆の濃さについては、筆圧等を考え、のちに指導していく予定です。

### (2) 学用品・体育着などの購入のお知らせ

(参考) 山屋	油粘土	580円
	粘土ケース	280円
	粘土板	470円
	防災頭巾（ピンク・青）	3,000円
ラビックス	お道具箱	600円
	クレヨン（16色）	750円
	色鉛筆（12色）	900円
	はさみ	500円
	自由帳	140円

\*はさみは、左利きのお子さんは、左利き用を用意してください。

スクールベン	通学帽	男子・女子	1,000円
	体育着	半袖シャツ	1,600円
		クォーターパンツ	2,100円
	ゼッケン（2枚）	アイロン接着用	360円
	体育帽（赤白帽）		600円
	上履き（または、パワーシューズ）		1,280円（1,870円）

\*上記の物をすべて用意してください。ただし、ご家庭で用意できる物は購入する必要はありません。

\*お道具箱は、学用品を入れて教室の机の中に入れておきます。（サイズに注意）

\*体育着袋は、指定の物はありません。

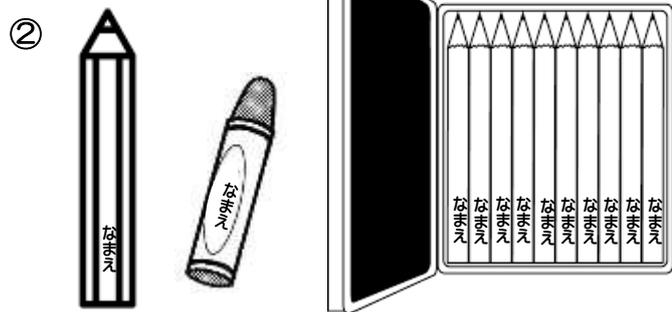
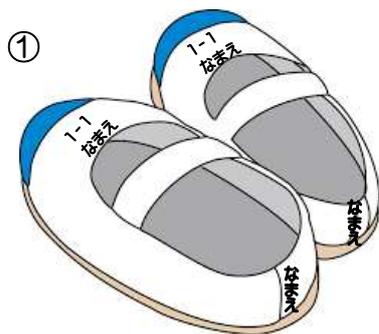
(3) 朝霞第二小学校で使用している学用品などの取扱店の連絡先

スクールベン	朝霞市北原1-5-6	485-2555
ラビックス	朝霞市西原2-14-5	473-4596
山屋	和光市丸山台2-8-32	461-2121

(4) 記名について

持ち物には、すべて記名してください。  
(子どもが読めるように、ひらがなで!)

①上履き	前と、かかとに名前を書いてください。前には学年・組も
②4B鉛筆・クレヨン・色鉛筆	1本1本に。
③雨傘	閉じたときにも、わかるように書いてください。 傘をまく、バンドのところなど。 折りたたみ傘(自分でたためる子は置き傘にできます。)
④体育着	ゼッケンには、苗字だけ、ひらがなで。(前後2枚)
⑤給食セット	袋(ひもの長さ30~35cm。衛生上これ以上長いと床につきます。) ・ナプキン・はし・スプーン・歯ブラシにも。 三角巾(ゴム付きのものなど)・マスクにも。



## 6. 登下校について

### (1) 登校について

- ① 登校は、通学班で集団登校します。
- ② 登校中に忘れ物に気がついても取りに戻りません。
- ③ 欠席する時や集合時刻に間に合わない時には必ず班の人に連絡をしてください。

### ④ 通学班の編成について

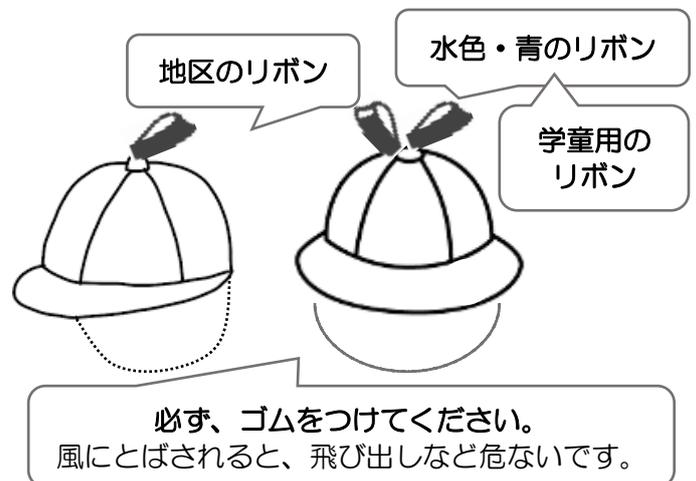
- 本校では、2月に新年度の班編成を行います。毎年、学校では、地図上で近い通学班を調べて通学班をご案内するのですが、地図の上での作業となり、あとからもっと通いやすい通学班が見つかったり、ご近所同士でも違う通学班が案内されてしまったりすることがあります。そこで、新1年生が戸惑うことのないように、保護者の方には、登校時間帯（7:30～）に外に出て様子を見ていただき、近くの通学班の班長（分かれば新班長）に声をかけて確認し、7ページの用紙を、2月10日（水）までに渡していただくようお願いいたします。通学班についての確認等で、記載されました連絡先は使用させていただきます。普段つながる連絡先をご記入ください。
- 新1年生には3月10日（水）以降に、通学班の班長から集合場所・集合時刻の案内と通学班のリボンが届きます。直接ご家庭に通学班の班長が案内を持っていくことになっていますが、お家が分からない場合もあります。なかなか、案内が届かない場合は、登校時間帯に外に出ていただき、近くの通学班の班長に確認をしていただくようお願いいたします。
- 3月19日（金）までに連絡がない場合は学校にお問い合わせください。

### (2) 下校について

下校は、当面の間は学年集団下校になります。児童が登下校に慣れてきましたら、学級での地区別集団下校になります。入学後、1年生全員が地区ごとに分かれて一緒に下校し、しばらくは担任が解散場所まで送ります。（別紙地図参照）必ず解散場所までお迎えをお願いします。できない時は、近所の方をお願いする等配慮をしてください。

1年生の下校コース

- ①第4分団方面・・・紫
- ②小坂小児科方面・・・緑
- ③レクセル方面・・・赤
- ④城山方面・・・ピンク
- ⑤ハートヒルズ方面・・・白
- ⑥児童クラブ・・・水色
- ⑦民間児童クラブ・・・青



※下校グループ別リボンは、帽子に輪にして糸でぬいつけておいてください。（上の図を参考にしてください。）

※放課後児童クラブグループ（学童）は、水色のリボンと①～⑤のリボン、2つのリボンをつけます。学童のリボンは入学式の受付で申し出ていただき、担任から受け取るようお願いいたします。

### (3) その他

- 登下校及び校外学習のときは、通学帽を着用します。
- 都合で早退する場合は、必ず保護者の方が迎えに来てくださるようお願いいたします。安全確保のため、1人での下校はできません。

<下校コース>

の中が解散場所です。



新1年生

名前

住所

連絡先 (  )

※ここからは新班長さんが記入して担任の先生に提出してください。

地区の色

赤 緑 紫 ピンク 白 コース  班

班長名

集合時刻

集合場所

☆ 交通安全に気を付けて、元気に登校しましょう。

# 保健関係について

## 1. 入学前の準備について

### (1) 望ましい生活習慣を身につけましょう。

新年度や新学期当初は、生活習慣の乱れや心身の疲れが特に体に現れやすい時期です。

環境の変化に慣れるまでに個人差はありますが、夏休み明け程度まで注意を必要とします。そのため、入学前の2～3月から望ましい生活習慣が送れるようにしてください。

- 睡眠時間を十分に取り、早寝・早起きができるようにしましょう。

※6～12歳の理想的な睡眠時間は9～12時間程度です。

- 朝食は必ず食べましょう。

※朝食を食べることで、脳と体が活動的になります。

困難なときは、スープやヨーグルト等だけでも食べるようにしてください。

- 排便の習慣を付け、後始末が1人でできるようにしましょう。

- 衛生に関する習慣を身につけましょう。

例) ○手洗い・うがい

○爪切り

○歯みがき

○洗顔

○マスクの着用

○入浴

○ハンカチ・ティッシュの携帯

○トイレの使い方

学校では、給食後に歯みがきをします。給食セットとともに、歯ブラシを持たせてください。

「食べたらみがく」という習慣を身につけます。

### (2) 疾病の管理を進めましょう。

- むし歯の治療や視力の調整等、入学前に済ませるようにしましょう。

※体の不調は、学校生活や学習の妨げになることがあります。

お子様のお体に気になる症状が見られたら、早めにかかりつけ医等を受診してください。

- 食物アレルギー等のアレルギー疾患やその他の疾病、体質的な症状等は、お子様の成長とともに変化します。ご入学前に一度、主治医にご相談することをおすすめします。

※健康上、医師の指示を定期的に受けており、学校生活で配慮が必要な場合は、学校へご連絡ください。

また、学校生活で配慮が必要なアレルギー疾患を持つお子様には「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出をお願いしています。（詳細は10ページへ。）

## 2. 入学後の健康管理について

### (1) 登校前の健康観察

お子様の起床時の様子や顔色、食欲、態度等に注意して健康観察をお願いいたします。体調がすぐれない場合は、無理をさせずにご自宅で休養するようにしてください。

※新しい環境に慣れるまでは心身ともにとっても疲れます。

ご家庭では、お子様の心と体の緊張をやわらげてあげてください。

新型コロナウイルス感染症対策として、「健康チェックシート」へ毎朝毎晩のご家庭での健康観察結果をご記入いただきます。

### (2) 保健室の役割

#### ①けがの手当てについて

- その日、学校で起きたけがの応急手当を行います。ご家庭で起きたけがの手当てや継続的な手当ては行うことができませんので、ご了承ください。
- 手当ては自然治癒力を生かすため、医薬品等はできる限り使用しません。
- 医療機関等での治療を必要とする場合は、原則、保護者の方にお迎えに来ていただき、受診をお願いいたします。

#### ②病気等の手当てについて

ご家庭に引き渡すまでの一時的な休養を行い、長時間にわたっての休養は行いません。授業を受けられない場合は、保護者の方にお迎えに来ていただき、ご家庭での休養をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、お子様が登校後に体調を崩された場合は、早退とします。保護者の方にお迎えに来ていただき、ご家庭での休養をお願いしております。

#### ③その他

お子様の健康等についての心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

### (3) 学校感染症の取り扱い（出席停止）

下記に記載しているような感染症にかかった場合は、学校保健安全法施行規則に基づき、取り扱います。

これらは医師の診断に基づき、校長が指示をします。学校感染症で学校をお休みした場合は、欠席ではなく出席停止となります。医師に診断されたら、その日のうちに学校へお知らせください。

- |  |                 |                 |
|--|-----------------|-----------------|
| • インフルエンザ  | • 百日咳           | • 麻疹(はしか)       |
| • 風疹   | • 水痘(水ぼうそう)     | • 流行性耳下腺炎(おたふく) |
| • 咽頭結膜熱(プール熱)  | • 流行性角結膜炎(はやり目) | • 急性出血性結膜炎      |
| • その他…手足口病、溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、腸管出血性大腸菌感染症 (o-157)、ノロウイルスによる感染性胃腸炎、髄膜炎菌性髄膜炎 等 |                 |                 |

※朝霞地区では、すべての感染症で学校への「治癒証明書」の提出が不要となりました。

上記のような感染症にかかった場合は、医師からの登校許可が出るまでご家庭で休養してください。

学校は集団生活の場であり、感染症拡大防止のため、感染症が治りきらないうちの無理な登校はお控えください。

#### (4) 諸調査について

- ①保健調査票……………お子様の健康状態を把握するため、毎年度最新の情報をご記入いただきます。
- ②緊急連絡カード……………学校で事故や病気等があった場合に、保護者の方へのご連絡に使用します。  
自宅、不在時の連絡先、携帯電話番号等をお知らせください。
- ③健康診断に係わる調査…結核に関する問診票（全学年）、心臓検診調査票（1年生）  
※上記の調査票は4月に配付いたします。  
※その他、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（別紙1）は該当者のみ毎年ご提出をお願いしております。  
下記の①～③に該当するお子様は、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」のご提出をお願いいたします。

- ①エピペンの処方を受けている場合
- ②医師からの指導を受け、学校生活、学校給食、授業等（体育、家庭科の調理実習、理科の食品を用いた実験等を含む）で管理や配慮を求める場合
- ③その他（緊急時の飲み薬を常備している、アレルギーが併発して症状が複雑等）

上記の場合には、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を医療機関にご持参の上、医師に記入していただき、4月12日（月）～14日（水）までに学級担任へご提出ください。  
なお、用紙に係る料金は全額自己負担となります。こども医療費支給制度は対象外です。  
また、さらに詳しい情報について、「食物アレルギー事前調査票」（別紙2）のご記入を保護者の方をお願いいたします。「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」と合わせてご提出ください。

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」、「食物アレルギー事前調査票」が必要なお子様は、本校のHPからダウンロード・印刷していただき、ご使用ください。  
※学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）…医師が記入  
食物アレルギー事前調査票 ……保護者が記入

### 3. 災害共済給付制度の加入について

この制度は、学校の管理下における児童生徒の災害について、独立行政法人日本スポーツ振興センターが保護者に対し医療費や障害見舞金等の支給を行うものです。

- 全員が加入します。掛け金は、朝霞市では全額を市が負担しています。
- 保険診療分自己負担金1500円以上のときに対象となります。
- 給付金の支払い請求は、学校から教育委員会を経由し、センターに請求します。  
給付金は後日、保護者の銀行口座に支払われます。

※「こども医療費」制度を利用せず、センターの手続きが優先になります。  
※センターを利用する際には、医療機関の窓口での支払いが必要になります。  
センターへの申請後、給付金として保護者の口座に振り込まれます。

#### 【お問い合わせについて】

朝霞市役所 TEL：048-463-1111(代)

※こども医療費に関してのお問い合わせは、朝霞市役所 こども未来課までお願いいたします。

※センターに関してのお問い合わせは、教育委員会教育管理課 学校保健係までお願いいたします。

食物アレルギー事前調査票

令和 年 月 日

学校生活管理指導表の「学校生活上の留意点」欄で、「2. 保護者と相談し決定」に○が付いている場合、学校での対応を保護者の方と相談し決定していきます。学校生活においての配慮事項について、ご希望をお書きください。

令和 年度 年 組 番			
ふりがな		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
児童名		生年月日	平成 年 月 日

○学校生活上の留意点

A 給食	希望の有無	具体的な対応
詳細な献立表対応	有・無	
弁当持参	有・無	
献立変更時の対応	有・無	
その他	有・無	

活動内容	希望の有無	具体的な対応
B 食物・食材を扱う授業・活動	有・無	
C 運動(体育・部活動等)	有・無	
D 宿泊を伴う校外活動	有・無	
E その他の配慮・管理事項	有・無	
持参薬(保管場所も含む)	有・無	
エピペンRの保管・管理方法	有・無	